

様式第4号（第11項関係）

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	平成29年度第3回西脇市まちづくり推進審議会
開催日時	平成30年2月15日（木）午後7時00分～9時00分
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンター3階ホール
出席委員の氏名 又は人数	直田春夫会長、岸本信子委員、村上均委員、藤井琢己委員、大前道廣委員、徳丸徹委員、米田育子委員、清水賢一委員、肥田雅之委員、小林茂夫委員、吉川勝子委員 計11名
欠席委員の氏名 又は人数	真鍋宣征委員、黒崎晃史委員、高橋章子委員、藤井久美委員 計4名
出席職員 の職・氏名 又は人数	都市経営部長 筒井研策、まちづくり課長 池田正人、まちづくり課主査 村上尚正、まちづくり課主任 和田裕行 計4名
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	2名
議題又は協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 市民憲章朗唱 3 会長あいさつ 4 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域自治協議会モデル事業について <ol style="list-style-type: none"> ア 比延地区 イ 黒田庄地区 5 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域自治協議会一括交付金について <ol style="list-style-type: none"> ア 一括交付金の積算について イ 一括交付金の繰越金及び積立金について <ol style="list-style-type: none"> (ア) 一括交付金の繰越について (イ) 一括交付金の積立について ウ 自治協議会に加入していない団体への補助金について 6 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市等が補助金を交付する事業に対して一括交付金を支出することについて

	<p>(2) 一括交付金の予算執行に伴うチェック方法について</p> <p>(3) 今後の予定について</p>
会議の記録（概要）	
発 言 者	発 言 内 容 等
	<p>○開会</p> <p>○会長あいさつ</p> <p>○市民憲章朗唱</p>
事 務 局	<p>○報告事項</p> <p>(1) 地域自治協議会モデル事業について</p> <p>地域自治協議会について事務局から事業の進捗状況の説明</p>
会 長	<p>補足があればお願いします。</p>
委 員	<p>黒田庄地区については、女性や学生を取り込みカフェを3集落で実施し、地域のふれあいとあわせて健康づくりに取り組んでいます。それぞれ当初の計画に基づき事業を進めています。20万円ほど赤字が出ています。不足分は区長会から補てんしていただいています。これから課題を検討し、来年度に向けて準備をしていきたいと考えています。</p>
委 員	<p>黒田庄地区と同時期に自治協議会が立ち上り昨年の11月には黒田庄地区と一緒に黒田官兵衛をキーワードに合同イベントをしました。あいさつ運動ポスター作りや、芳田地区でされているように比延地区の風景を写真にしたカレンダーを作成しました。また、西脇工業高校の生徒にカフェでピザを売っていただきながら交流事業を行ったり、データ分析まではまだ行っていませんが生ごみ処理機を中心とした循環型農業に取り組んでいます。比也野号での移動販売は、各町に月2回行っていますが、30年度の目標としては、週に2回行けるように計画中です。</p> <p>一年間を通じての活動はそんなに変わっていませんがプラスαはあります。その中でもう少しボリュームアップできればと思います。少しでも地域の住民の方が助けあってという空気づくりを目指して取り組めればと思っています。</p>
会 長	<p>御質問等あれば自由に発言していただければと思います。</p>

委員	皆さん一つになって頑張られていて、うらやましく感じます。先日、テレビで健康についてキクイモがいいと聞きました。その際比延地区の方のことが思い浮かびました。また、病院に行くと黒田庄の福祉バスが目に残ります。財源的に大変と思いますがこのような取り組みを広めていただければと思います。
会長	比延のキクイモについて御説明頂きたいと思います。
委員	キクイモは糖尿系の病気に効果があるといわれています。岐阜県の恵那地方の過疎地域で栽培され製薬会社と契約されているようです。北アメリカ原産で湿気を嫌がり、茎が長く伸びて家の近くに植えると隣に迷惑をかけるほどです。今、キクイモと西脇市の特産の金ゴマを使ってたれをつくって、一本580円で売っています。一回に作る量は40個ぐらいで、店頭に出せばよく売れるので女性を中心にやりがいを持って取り組まれています。
会長	ありがとうございました。キクイモを入れたたれは新しいビジネスのネタですね。資金稼ぎになるし活発な動きだと思います。
委員	花を切り花にしてもよいし、葉っぱを煎じて飲んでも健康に良いようです。
会長	両地区ともいろいろ考えて活動されていますが、企業の参加についてはどうでしょうか。
委員	老人福祉施設オンベリーコの職員に活動に参加していただいています。また、本年度から工業団地の会社がタケノコのオーナーになる意向で、明日契約する予定です。タケノコまつりは4月21日に開催したいと考えていますので会社ぐるみで参加してくださいと言っています。
委員	そういう実践をされているのでありがたいですね。企業も地域の活動に興味をもっていただいて、「そんな活動をされているなら私たちも」というように進んでいけばいいと思います。 協議会立ち上げに困っておられる地区への見本になるように、方向性を出して発展させていただければと思います。
委員	黒田庄地区では病院関係に参加をしていただいています。

委員	参加についてはやはり協議会から働きかけをしているのですか。
委員	そうです。高齢者施設のオンベリーコには、移動販売車が巡回をしているので高齢者が買い物されている最中に職員と活動についての話になりました。
会長	声をかけて、企業の方も関わりを持たせてほしいという関係はとても良いと思います。企業も重要な構成員ですから、活動に賛同し、構成員として入っていただくことは、本来の地域自治協議会の目的からしても妥当だと思います。立ち上げ当初からここまでできている事例は全国的にもあまりないケースです。
委員	両地区ともすごい活動力だと思いました。津万地区でも10年前に当初の計画ができ見直しを進めています。何もないところから始め10年間の積み重ねがあり、現在ふれあい喫茶や、地区が一つになった事業を行う中で、動きが出てきたと思います。それに対して、すぐに活動したい若い世代の動きが盛んになっていて、実際に活動する方向に進んでいます。
会長	若い人に動きが出てきているということはすごく良いことで期待ができますね。若い部隊、中堅の部隊。高齢者の部隊それぞれが混ざり合えばすごく良いことと思います。
委員	地域自治協議会のねらいは過疎化が進む地区をいかに存続していくかというのが狙いだと思います。いろいろなイベントをしていますが狙いを忘れてはいけないと思います。狙いを忘れ、単なるイベントの団体になってはいけないといつも考えています。
会長	いろいろなイベントがありますが、人が交流して別の事業につながるというように複合的な効果が出てくるのではないかと思います。ですから一年間活動すれば総括して事業を検証していくということは大切なことだと思います。
委員	両地区ともたくさんの活動をされていますが、自治協議会と団体の活動とは重なる事業は無いのでしょうか、無いのであれば、どのように整理されているのでしょうか。また、これだけの人を動

<p>委 員</p>	<p>員するコツというものがあればお聞きかせください。</p> <p>重なっている事業はありません。若い世代がイベント部門を受け持って、高齢者の世代が毎日の活動部門を受け持つ役割分担になっています。そうした中から若い世代が育てばと考えています。地域に住んでいるので若い人は一度は地域の活動に参加していただいて、任期が来れば交代する。続けて活動に参加しようと思う方は参加していただいて、そうでない方は期間を空けて、参加しようと思ったときに参加してもらおう。そのようにして、活動に参加してやろうという人が出てくればまちづくりは続くと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>黒田庄もこれまで取り組みの継続事業がほとんどです。人を集めるための方策としては、自治協議会の構成団体を中心に声かけや黒田庄つうしんの作成や地区の放送を使って告知や事業報告や協議会の予定をPRしています。改めて人を集めるというよりは、今までと同じように継続している感じです。</p>
<p>会 長</p>	<p>どちらの地域も広報紙をきちんと出されているということは意義があると思います。毎月出されている協議会は全国的にも珍しいと思います。地域自治協議会に透明性が出てきます。そういったことは自治協議会の求心力につながると思います。</p> <p>モデル事業なので次の地域につながって欲しいと思いますし、活動も真似をするのではなく、良いところをしてアレンジを加え取り入れていくことも必要だと思います。</p>
<p>事 務 局 会 長</p>	<p>○ 協議事項</p> <p>(1) 地域自治協議会一括交付金について</p> <p>ア 一括交付金の積算について</p> <p>地域自治協議会一括交付金の積算について事務局から説明</p> <p>一括交付金の積算方法は様々な考え方があり、本日はA案とB案を例示していただいています。A案については実績をベースにしているもの、B案は地域の要素を入れて計算したものであると思います。どちらもメリット、デメリットがありますが、全国的には三重県の名張市がベースになっているケースが多いようです。基本金額、人口割、面積割、それぞれいろんな加算は地域の実情によって考えられています。実績による計算だと「やる気がないリーダー」の後「やる気があるリーダー」</p>

<p>委員</p>	<p>が出てきた際お金がないような状況に陥るケースも考えられます。事務局からもB案をベースにしていきたいとのことですが御質問や御意見があればお聞きします。</p> <p>モデル事業の一括交付金の積算はA案に近いといわれていますが、現在交付金が足りない状況です。A案とB案とでは、どちらが交付金が多いのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>まちづくり交付金は前年度の実績を基に計算しているのを踏襲してモデル事業も予算を組んでいます。自治協議会の様子が分かり、交付金の使い方が十分御理解頂けた段階でどのような要素で考えて聞けばよいか議論していこうと考えています。</p> <p>御質問いただいた金額については、B案のそれぞれのベースの額をどれだけにするかによって変わってくるので、A案かB案でどちらがたくさん交付金があるのかということは今の段階ではわかりません。これはコンセンサスが図れていないことですけれども、これから先、市の財政規模が拡大していくことは考えにくいので、例えば、市県民税の1%をこの活動に充てるなど、全体の枠を決めてその中で各地区に積算に応じて交付金を交付する方法がある程度現実的かと考えています。留意しなければならないことは、一括交付金に移行して、地域まちづくり実践補助金よりも減るということになれば到底御理解頂けないと考えますので、それを下回らないようにというのが一点と、事務局人件費が必要ですが一定額を考えています。</p> <p>この資料でも、事業費と人件費を別に挙げているのがポイントで、先行自治体を参考にしながら持続可能な制度設計ができればと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>前年度実績とはいえお金には限りがあるので足りない分をすぐには増やしてくれません。現在A案を使ってモデル事業をしていますが恒久的に考えるとB案のほうがわかりやすく使いやすいと考えます。</p>
<p>委員</p>	<p>B案のように様々な要素を掛け合わせながらするのはわかるのですが、一方で「このようなことをしたい」ということに予算をつけるという制度設計になっていないので、モデル事業のなかでどのように考えていければと思います。</p>

会 長	<p>おそらく、行政がしている事業を地域がすれば効率的にできるということこと、地域が提案して安いコストパフォーマンスでできるとなれば市の委託を取りにいけることになり地域の活性化になると思えます。</p>
事 務 局	<p>確かに、どうしても財政的に制約がありますので、大きな事業をしたい場合は、事業計画を明らかにしていただいた上でB案による交付金を計画的に積立てて一定の大きな金額にすることでお金を捻出することは一つの手段になるかもしれないと考えています。</p>
委 員	<p>モデル事業ではA案で交付金の積算をしているということですが、いつごろまでこれを継続し、いつからB案に移行される計画ですか。</p>
事 務 局	<p>3年間モデル事業を実施し、ある程度制度設計を確立し、4年目から本格実施に移したいと考えています。1年目は前年度実績により事業を実施し、来年度この審議会で決算を踏まえた議論をしていただくなかでB案によるところのこの交付金の計算の方法を審議会としての議論の末、答申の中に入れていただきたいと思っています。その答申に基づいて市が3年目に答申を踏まえて制度設計と予算要求を行い4年目から本格実施ということで審議会を反映した制度を進められると考えています。</p>
委 員	<p>ほかの地域も早めにやった方が実績が積めるのでは。</p>
事 務 局	<p>この3年の間でほかの地区が手をあげられますと、例えば3年目に手をあげていただくと1年だけモデル事業をしていただき2年目から本格実施になります。</p>
委 員	<p>地区は8地区あり、今は2地区で実施中ですが、予算枠で考えると8分の2に該当しているのですか。</p>
事 務 局	<p>現状は、資料3のA案のとおり、これまでの地区まちづくり実践補助として出ていた部分について交付金に移行したのでプラスマイナスがありません。ただし、2地区については約100万円が事務局員の人件費としてついています。</p>
委 員	<p>事務局費ことですが、今後も100万円と考えておられるので</p>

<p>事務局</p> <p>委員</p> <p>会長</p>	<p>すか。</p> <p>事務局人件費については、地区により差があり、何が正解かわかりませんが、モデル事業実施の2地区については、コミセンの指定管理を受けていただいています。その人件費を基準に最低賃金に近い金額で半日勤務、週5日分の勤務という積算で様子を見ている状況ですが、今のところ問題なく運営できているとの報告を頂いています。これがコミセンが無い地区や事業が活性化した状態ではどうかというところは未知数ですが現在はこの数字で進んでいます。</p> <p>コミセンが無い地区がモデルにならないと判断ができないのでしょうか。</p> <p>そうでなくてもある程度の判断をして考えていく事になります。朝来市では人件費が当初150万円だったのが250万円になりました。市民も議会も活動を認め承認したケースであります。指定管理と抱き合わせというのはよい考えで、その分職員が雇えてその職員が地域のこともする。コミセンがない地域については考えていかないといけませんね。</p> <p>来年度の末には答申を出さないといけませんのですが、一括交付金の算定の仕方も盛り込まないといけませんと思います。B案をベースにしながら議論していきたいと思います。最終的にどうなるかは市長の判断となります。</p>
<p>事務局</p> <p>会長</p> <p>委員</p> <p>委員</p>	<p>イ 一括交付金の繰越金及び積立金について</p> <p>(7) 一括交付金の繰越について</p> <p>(イ) 一括交付金の積立について</p> <p>事務局から一括交付金の繰越及び積立について説明</p> <p>繰越金は当該年度に事業をしなかったら返却、積立については事業費の一部を積立というケースがほとんどのようです。積み立てて執行しなかった場合は市に返却するケースが多いようです。</p> <p>目的がはっきりしているならばある程度積立金は必要だと思います。繰越が必要といったケースは思いつきません。</p> <p>交付金の額が決まっているなら年度ごとでの区切りになると思います。しかし、本当にそれで使いやすいのかと考えます。予算</p>

	<p>請求の際、車両や設備が必要な時、請求をすれば予算化されたり、淡々と事業をこなすのであれば単年度でできると思います。</p> <p>積立を認めるならばしっかり計画を立てた上で認めていく制度設計を考える必要があると思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>監査の役割が大きくなる気がします。外部監査のような仕組みを持たないと内部だけでは不足だという問題が出てくるかもしれません。</p>
<p>委 員</p>	<p>積立については何に使うのか見えてきていると思います。今の自治会の活動の中でもあると思います。どの様なものについて認めるかという話と、認めたものについて積み立てたものを執行しているかというところを押さえて監査していく必要があると思います。使う必要が無ければ戻すという積立金でもいいのかとも思います。繰越については、実際の活動のなかで年度の初めに手元に現金がない場合、仮に各個人がお金を持ち寄ってというのは意味がないので、初年度必要な現金の部分だけ繰越で押さえておけばいいと思います。そこは通常の自治会の中でもあると思うのでそのような考え方を踏襲すればいいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>新たに大きな事業をする場合どうしても単年度の交付金では足りないので積立をしておかないといけないと思います。</p> <p>しっかりとした事業のねらいがあれば積立が必要だと思います。交付金が余り、何に使おうかと思案するのであれば積み立ててより充実した活動に充てていけばいいのではないのでしょうか。</p> <p>積立については、まちづくりをしていくなかではお金が必要になると思われるので、認める必要があると思いますが客観的な評価が難しいと考えます。誰が許可を出すのかとかどのような目的なら積立てられるのかというところが難しいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>今になってみれば、つくしバスの買い替え分のお金を積み立てることで事業を続けることが出来ていたのという思いがあるので積立は必要だと思います。繰越については自治協議会は人が入れ替わっていくので不正などの問題があり、外部チェックの必要性も考えます。</p>
<p>委 員</p>	<p>一定の目的があれば積立は必要だと考えます。私たちが移動販売車を持っていますが、壊れた際の車についての積立が必要だと考えています。繰越金については、年度当初のイベントについて</p>

	<p>はお金が無くできないということになると活動がしぼんでしまいますので認めていきたいと個人的には思います。昨年度は区長会から当面の運転資金をいただけてお金が入ってくるまで対応できたという経緯があります。</p>
<p>委員</p>	<p>繰越金についての意見はないが、20万円ほど赤字になったという話があった。繰越金はある程度必要ではないかと思いました。</p> <p>繰越が必要ならば率を決めてしていく事が必要だと思います。積立をするには、目的事項をはっきりさせるということと期限を定めることが必要だと思います。災害対応のように目的事項がはっきりしない積立も考えられます。積立によって小さな被害であれば地区で対応ができるのではないかと考えます。</p>
<p>委員</p>	<p>まちづくりは継続していることなので、積立や繰越は出てくると思います。そのためにはある程度の規定をつくるということが一つ。事業の内容と決算報告もきちりとして違う立場の人が的確に監査をするということが一つ。きちりとの的確に監査されていけば万一おかしなことがあれば必ず気が付くし、後追いもできますので確認ができます。また、特定の人だけで予算審議をするのではなく、複数人で審議も決算報告もすれば問題はないと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>前向きでしかしきちんとした制度設計を見通しながらの意見をいただきました。自治協議会の交付金の原資は公金なのでシビアに用途が問われます。使われ方についても公共的な性格を持った事業に使われないといけないことを押さえておれば単年度会計にあまり縛られる必要がないとも思います。</p> <p>積立金については単年度の交付金ではできないものをできるようにしておく方がいいだろうという考えです。その場合は、金額の上限や年限もあると思います。このことについても事務局に精査していただくことになると思います。</p> <p>公共性、公益性に合致しているかの審査や使った後の審査も含めてきちりとした監査体制が必要だと思います。そういった意味では監査が重要で内部と外部の監査が入るということを前提として制度設計をしていかないといけないと思います。いろいろなパターンが出てくるとは思いますがそういった方向で積立金是可以するのではないかと思います。</p> <p>繰越金については、事業も継続性があるので繰越を考えてもいいと思います。しかし、繰越が多くなると何のための事業なのか</p>

	<p>が根本からひっくり返ります。運転資金や非常時について多少の繰越なら理解が得られるかと思いますが、協議する必要があると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>繰越を認めると運営する側にとってはありがたいと思います。自己資金についての繰越はいいと思うのですが、市から出ている公金については簡単に認められていないと思います。そのあたりの制度設計を慎重にしないといけないと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>補助金の場合だと繰越がないと思いますが、交付金の場合は補助金と性格が違いますので公共的なものを使う限りにおいては使途は自由なので運用上あり得るかもしれないが、実際どのような仕組みで繰越ができるのかは精査しないと結論が出ないと思います。市の他団体と照らし合わせて整合性が取れないといけないということがあります。</p>
<p>事務局</p>	<p>財政運営のルールでは難しいが一部複数年度で考える制度設計の国庫事業があります。少し視点や話が変わりますが、これも庁内合意がされていないことですが、繰越を認めていない場合に考えていただきたいのが、財源が一括交付金だけでなく、自主財源を作り出しているということが非常に重要な意味を持つことになります。両地区ではコミュニティビジネスをされていますが、その売り上げ等のお金をつなぎの期間使っていただく方法も考えられます。一括交付金は公金なので年度ごとの区切りがついた方が理解が得られやすい部分もありますので次回以降の審議会で御協議をいただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>自己資金のことを言いませんでしたが、それが大きな金額になれば繰越のようなことを考えなくてもよいのですが、全てが自己資金を多く持てるわけではないので、そういった場合どうするか議論していきたいと思います。地域自治協議会は準公共的な団体なので自己資金といえどもすべて透明にしないといけません。そこは、理事会などで合意を取り、議決していただくことが必要だと思います。オープンな中で合意されたというところがポイントだと思います。</p> <p>積立金については制約を付けながらならば可能ではないかという意見だと思いますが、繰越金については仕組みそのものを描いてみないと判定は難しいと思いますので今回は保留ということにしたいと思います。</p>

<p>会 長</p>	<p>ウ 地域自治協議会に加入していない団体への補助金について</p> <p>加入していない団体への補助金については、基本的に自治協議会がトンネルになってどこかに流していく事ではいけないということです。団体の構成メンバーの中での事業として使っていただく、その結果が自治協議会の活動の成果として公共的な活動の成果として位置づけられるということが大事だと思います。</p>
<p>会 長</p> <p>事 務 局</p> <p>会 長</p>	<p>6 その他</p> <p>(1) 市等が補助金を交付する事業に対して一括交付金支出することについて</p> <p>(2) 一括交付金の予算執行に伴うチェック方法について</p> <p>補助金ですと定率1/3が市1/3が県1/3が地元というときに、地元の負担部分に一括交付金を入れると地元負担がなくなってしまう。一括交付金が協議会の一般財源という考えもできなくもありませんが、モデル事業以外の地区とのバランスや、補助事業の制度設計の意味が根底から崩れる恐れがあるので、ここは慎重に判断していきたいと考えています。</p> <p>地元が負担するということで無駄な事業をしないという大きな縛りになります。この場合自己資金なら地元負担として認められますね。</p> <p>それが一番いいと思います。</p> <p>外部を含めたチェックがいるということです。一括交付金は入口では審査がないので、例えば審査部会で出口のところで決算を議論していただくなど何かの制度設計を考えていきたいと思えます。</p> <p>先ほども会計監査の必要性を強調させていただきましたが、それと同時に事業監査についても必要だと思います。これがないと市民の信頼が得られないし、市民の信頼がないと自治協議会の活動が根底から崩れてしまうので絶対避けないといけないことだと思います。</p>
<p>部 長</p>	<p>本日は御多忙の中お集まりいただきありがとうございました。それではこれで第3回まちづくり推進審議会を終わらせていただきます。</p>
<p>問合せ先</p>	<p>都市経営部まちづくり課</p>